

区民の声の公表（令和5年2月受付分）

件名	区民の声(要旨)	区への回答(対応・考え方)	所管課	連絡先 (電話、FAX)	受付日	関連情報
<p>子育て支援のお出かけ広場等の制限について</p>	<p>現在、0歳児を夫婦二人で育児しており、おでかけひろば等にも行くようになりました。しかし、感染対策のため、「お子さん1名につき保護者一人をお願いします」との制限が多くあります。確かに感染対策は重要で、コロナが流行した当初はそのような制限をするのは理解できます。ただ、数年が経ちコロナとの付き合い方も分かり、withコロナが定着し、マスクをすれば野球観戦などでも声を出して応援することも許容されるようになっていきます。一緒に子どもの成長を見守り、色々な刺激を共有したいのですが、阻害されていると感じています。大人1名と2名で感染リスクが大幅に上昇するとは思えないのですが、そのようなエビデンスはあるのでしょうか？行政の方からアクションを取るのには難しいのかもしれませんが、このような制限の撤廃を検討いただけますと幸いです。</p>	<p>おでかけひろばは、現在感染拡大防止のための様々な対策を講じていますが、人数制限は区としては一律に求めています。ただし、おでかけひろばによっては、施設の広さやひろば内での一時預かりの実施状況などにより、運営事業者独自の判断で人数に制限を設けている場合もございます。また、感染が完全に収まっていない現状で、密を気にする保護者の方も一方でいらっしゃいます。いずれにしても、おでかけひろばをどなたでも気持ちよくご利用いただけるよう、運営事業者と情報を共有するなど、連携して取り組んでまいります。</p>	<p>子ども・若者部 子ども家庭課</p>	<p>電話 03-5432-2569 FAX 03-5432-3081</p>	<p>令和5年2月2日</p>	
<p>けやきネットの操作性について</p>	<p>けやきネットで施設別空き状況の表示時間帯を、午前・午後・夜間の区分ではなく、実際の施設の申込可能時間帯と合わせてほしいです。たとえば7時～9時、19時～21時などで「絞り込み」をしたいです。表示時間帯を「午前」で検索して〇表示の日でも、利用したい時間帯が空いてないことがあり非効率なためです。ご検討のほど、宜しく願いいたします。</p>	<p>現在、けやきネットでご利用できる施設は、区民センターや地区会館などの集会施設をはじめ、スポーツ施設、公園施設、区立小・中学校など約200の施設があります。また、施設や部屋等によって、利用時間枠に違いがあります。利用時間枠には多くのパターンがあるため、そのパターンに合わせて絞り込み条件を設定することが難しいのが現状です。また、けやきネットのシステムは開発済のパッケージシステムを使用しており、その改修には多額の費用が必要です。このようなことから、システム改修について難しい課題がありますことをご理解ください。</p>	<p>地域行政部 地域行政課</p>	<p>電話 03-5432-2251 FAX 03-5432-3068</p>	<p>令和5年2月3日</p>	
<p>保育園一時預かりのアレルギー対応</p>	<p>保育園での一時預かりでの「薬のお預かり」が出来るようにしてください。子どもが重度食物アレルギーがありエビペン所持です。薬のお預かりは不可のため緊急時の対応が出来ません。と保育園より説明があり一時預かり利用が困難です。夫が単身赴任で他にみてくれる人も預けられる場所もなく、重要な用事ができず非常に困っています。エビペンを携帯していないと、アナフィラキシー時には救急車到着まで待つと命の危険があります。命に関わる場合は薬の所持を可能にできないでしょうか。</p>	<p>区立保育園での一時保育（特定の要件で家庭における保育が一時的に困難な時にご利用いただく）では、受入れを開始する前に保育園での面談と園医の健康診断を行い、エビペンのお預かりも行っています。また、私立保育園の一時保育、一時保育専用施設での一時保育、区立保育園以外のほととステイでの理由を問わないお預かりについては、各施設により対応できる事柄が異なりますが、可能な園もございますので施設にご確認ください。食物アレルギーに対応するためには、受け入れ前の面談や健康診断など慎重な対応が必要であり、その対応ができない園では、エビペンをお預かりしていない園もございます。一時保育を利用するお子さんへ安全で安心な保育を提供していくためにもご理解、ご協力のほどよろしくお願い申し上げます。</p>	<p>子ども・若者部 保育課</p>	<p>電話 03-6453-4837 FAX 03-6453-4856</p>	<p>令和5年2月10日</p>	
<p>区立小学校の体操服について</p>	<p>子どもの通う小学校では体育の時間に半袖半ズボンの体操服の着用規定があります。寒い日は規定半袖シャツの上にジッパーやフードのないパーカー等を着てもいいことになっていますが、規定半袖シャツ下に長袖の肌着等を着用してはならず、下は半ズボンのみ着用可のようです。非常に寒中震えながら体育をすることが本当に理にかなっているのか、今一度大人が実際に半袖半ズボンで数か月間寒い日に動いたりじっと地面に座ったり等検証する等して、実体験に基づいた議論をしてくださることを強く望みます。寒さで縮んだ筋肉を急に動かすことがケガにつながることもあります。長ズボンが逆に不要なすり傷や切り傷を防ぐこともあると思います。もし体操服が皆同じ服装をすることが一体感を強めるとか管理上楽であるという考えに基づくなら、半そでシャツの上に長袖のパーカー等着用することはどうなのかと疑問でもあります。学校が体操服を指定すること自体必要なのか、個人が動きやすく快適に運動できる服装であれば十分なのではないかとも思います。誰のための何のための規則なのか、ただの慣習なのか、今一度再考の必要があると思います。</p>	<p>体育学習時の服装については、世田谷区教育委員会で一律に規定しているものではなく、各学校において、安全性や体温調節、動きやすさなどの学習効果等を踏まえて決定しているところです。一方で、一人一人の児童の状況は様々であるため、個別の相談については、児童本人や保護者と十分に話し合った上で柔軟に対応することを各学校に周知しております。大変お手数をおかけいたしますが、今一度、学校にご相談いただければと思います。</p>	<p>学校教育部 教育指導課</p>	<p>電話 03-5432-2706 FAX 03-5432-3041</p>	<p>令和5年2月13日</p>	
<p>駅に図書館の返却ボックスの設置をして欲しい</p>	<p>図書館で本を借りることがありますが、近くにないため借りに行くのに時間と手間がかかります。返却時は返却ボックスが駅にあると時間と手間がかなり減り、便利になるので設置して欲しいです。駅に設置できなければ地区会館でもよいです。</p>	<p>ご提案いただいた返却用のブックポストの駅等への設置につきましては、多くのご要望をいただいています。ブックポストの設置により、利便性の向上や延滞の防止等も期待できると思われませんが、ブックポストの収容量や回収のための物流システムの構築等の課題もあります。ブックポストを直ちに設置することは、難しい状況ではありますが、利用の多く見込まれる駅に限定しての設置や近隣に図書館がない地区の駅への設置など、今後、世田谷区立図書館のネットワークの全体的な整備のなかで検討をしていきます。</p>	<p>教育政策・生涯学習部 中央図書館</p>	<p>電話 03-3429-1811 FAX 03-3429-7436</p>	<p>令和5年2月14日</p>	
<p>緊急保育利用の申込み方法と期間の改善を求めます</p>	<p>第二子を授かり、上の子の緊急保育利用を申し込みしようとしたところ、出産予定日の2週間前以降に窓口まで行き申し込みの手続きを行うよう言われました。出産予定日の2週間前とは自然分娩だと妊娠38週、3～4割の妊婦さんはすでに出産の時期になります。その翌週に保育園とやりとり健康診断してを行うとなると39週です。39週にはすでに6～7割の妊婦さんが出産の時期になります。そんなギリギリの時期に申し込みに行かせるのはあまりにも酷ではありませんか？そして、7割近く出産している時期にしかいけないなんて誰のための制度なのですか？申し込み自体は比較的元気に過ごせる安定期の期間には仮申し込みを行えるようにしていただき、本申込はインターネットのみで出産2ヶ月程度前に入らせるよう早急に対処してください。2週間前なんて遅すぎます。そして産後すぐは産褥期といって1ヶ月半ほど安静にする期間になります。分娩日を含み1ヶ月しか利用できないというのも短すぎて意味がわかりません。せめて産後体調の安定する2ヶ月間は申し込めるようにしてほしいですし、いつお産になるかわからない正期産の期間、つまり産前も預けられるようにしてほしいです。緊急保育利用が預け辛いシステムになっているのは非常に困ります。早急に改善を願います。</p>	<p>区立保育園における緊急保育のご利用について、申込みの受付は利用日の2週間前からとさせていただきますが、事前のご相談については期限を設けておりません。お住いの地域の総合支所子ども家庭支援センターにお早目にご相談いただき、場合によっては郵送でのお申込みも可能です。ご案内が不足しており、大変申し訳ありません。緊急保育のご利用にあたり、利用要件に関する詳細の聞き取りが必要となるため、現在、電話または窓口での受付を基本としております。今回、インターネット等での申込みについてご意見を賜り、今後、導入について検討してまいります。出産のために保育を利用する場合は、一時保育等、ご利用いただける保育事業があります。こちらについても、お住いの地域の総合支所子ども家庭支援センターでご案内ができますので、ご相談ください。</p>	<p>子ども・若者部 保育課</p>	<p>電話 03-6453-4837 FAX 03-6453-4856</p>	<p>令和5年2月15日</p>	

<p>带状疱疹ワクチンの助成金</p>	<p>コロナで身体が弱って、带状疱疹にかかる方が増えています。带状疱疹ワクチンは高価です。とても、一般人には全額自費で支払うことは厳しく、また、かといって、带状疱疹にかかれば会社を休まなければなりませんし、重篤な後遺症も心配な病です。是非、带状疱疹ワクチンの助成金を検討していただけたらと思い、メールを送らせて戴きました。</p>	<p>世田谷区では、令和5年7月1日（土）より、带状疱疹予防接種費用助成の開始を予定しております。現在予定の事業内容は以下の通りです。 助成開始月日：令和5年7月1日（土） 対象者：接種日時時点で、世田谷区に住民票のある満50歳以上の方 助成(回数)金額：生ワクチン(1回) 4,000円 不活化ワクチン(2回) 10,000円/回 接種場所：区内の指定医療機関 区ホームページにも掲載しております。ご不明な点等ございましたら、問い合わせください。</p>	<p>世田谷保健所 感染症対策課</p>	<p>電話 03-5432-2437 FAX 03-5432-3022</p>	<p>令和5年2月16日</p>	<p>带状疱疹予防接種費用助成ホームページ</p>
<p>入浴券の支給について</p>	<p>入浴券の支給について、支給対象が高齢者のみである合理的な根拠をご教示いただけますでしょうか？</p>	<p>年齢を重ねても、自分らしくいきいきと暮らし続けるためには、フレイル対策として、歩く力、筋力、バランスのよい食事や自分で食べるための口腔機能の維持のほか、外出や交流などの社会参加を続けることが大切であるとされています。 お訊ねのありました当区が実施する高齢者コミュニケーションサービス（入浴券支給事業）は、公衆浴場の利用を通じて、健康を保持し、高齢者に外出の機会を提供し、引きこもりの防止及び地域での交流の促進を図ることを目的に、65歳以上の区民を対象として実施しております。</p>	<p>高齢福祉部 高齢福祉課</p>	<p>電話 03-5432-2407 FAX 03-5432-3085</p>	<p>令和5年2月22日</p>	
<p>区立保育園の冷凍母乳の扱いについて</p>	<p>区立保育園の冷凍母乳の扱いに関しての意見です。原則は生後8ヶ月迄、かつ24時間以内の搾乳したものを完全に冷凍した状態で朝持参する、というように説明がありました。根拠となる文献などがあれば提示していただきたいです。 生後8ヶ月では離乳食からと、母乳または人工乳からのカロリー摂取の割合は半々程度です。牛乳の使用は1歳を超えてからが望ましいはず。つまり、生後8ヶ月以降は母乳を扱わないということであれば、不要な人工乳を赤ちゃんに投与することになるかと思えます。母乳のもつ、中耳炎や肺炎などの感染症予防などの観点からも、1歳未満の赤ちゃんから母乳を取り上げることは非合理的です。 また、24時間以内に搾乳した母乳を完全に冷凍した状態で持参ということの根拠も示していただきたいです。冷凍母乳は半年は保存可能ですし、実際に体重500gで出生されるような超未熟児のお子さんにも、NICU（新生児集中治療室）では自宅の冷凍庫で保存された母乳を大切に投与しています。 上記のような厳しい基準が提示されると、保育園に預ける時に断乳を選択される母親は少なからずいると思います。しかし、可能な範囲で母乳育児を継続することは、感染症の発症や重症化を軽減し、両親の看病による休暇も減らしますし、児にとっても、社会にとっても有用なことだと思います。早急にご検討をお願いいたします。</p>	<p>今回ご意見をいただいたことを踏まえ、保育部内で検討を行い、以下のように見直しをさせていただくことで進めております。 まず、母乳の保管期間に関しましては、これまでは、搾乳後24時間以内のものを日々受け入れて取扱うとしておりましたが、厚生労働省「授乳・離乳の支援ガイド」を基本とし、「母乳育児支援ガイドライン」も参考にさせていただきながら、3ヶ月を目安として変更いたします。 また、実施時期につきましても、これまでは、生後8か月頃までとしておりましたが、今後は、時期を明記する形ではなく、お子様の離乳食の進み具合を確認し、保護者の方と相談しながら決めさせていただくという形に変更を行って参ります。 保護者の方とは、日々お子様の状況を確認させていただきながら進めて参りたいと思います。</p>	<p>子ども・若者部 保育課</p>	<p>電話 03-5432-2330 FAX 03-5432-3018</p>	<p>令和5年2月21日</p>	
<p>全国・関東大会出場助成金制度について</p>	<p>区内在住の小・中学生のスポーツ活動等への積極的な参加促進、保護者負担軽減のため、関東大会以上の大きな大会に出場する選手・保護者に出場/宿泊費を補助し、子どもがお金の心配をせずスポーツに取り組める環境作りをお願いします。</p>	<p>区教育委員会では、区立中学校の部活動として参加する場合、学校からの申請に基づき、東京都中学校体育連盟等が主催する東京都大会、関東中学校体育連盟等が主催する関東大会及び公益財団法人日本中学校体育連盟等が主催する全国大会の参加費、交通費及び宿泊費等の費用の支給を行っております。この参加費等の支給制度につきましては、各区立中学校に遺漏のないよう周知してまいります。なお、中学校の部活動の種目等詳細につきましては、所属する学校にご相談ください。 また、今回お話しがありました、保護者の出費負担を軽減し、子どもたちがスポーツ等に取り組める環境づくりにつきまして、他自治体も参考とし、関係各課とともに検討してまいります。</p>	<p>学校教育部 地域学校連携課</p>	<p>電話 03-5432-2723 FAX 03-5432-3025</p>	<p>令和5年2月22日</p>	
<p>プラスチックごみ回収について</p>	<p>世田谷区では、プラスチックごみを資源として回収する予定はありますか？ シャンプーや、洗剤などの容器はどうしてもプラスチック容器に入っているの、購入する時に気になってしまつて。 渋谷区は、始まったみたいなので、私が住んでいる世田谷区でも、回収してもらえたら、良いなと思つて、今後予定があれば教えてもらえたら、嬉しいです。</p>	<p>現在、区では、一部のプラスチックを除いて、可燃ごみとして収集し、清掃工場で焼却・熱回収したうえで、発電や温水プール等に有効利用しています。 また、「プラスチックに係る資源循環の促進等に関する法律」の施行により、環境に配慮した持続可能な循環型社会の実現を目指す世田谷区においても、プラスチックの分別収集に向けた社会的要請は日々高まっているものと考えております。 プラスチックの分別収集にあたっては、リサイクルの手法により二酸化炭素削減効果が大きく変化することや、実施にあたり多大な経費が必要となるなどの課題があるため、国や都の支援策の動向、及び他自治体の取り組みを注視するとともに、清掃・リサイクル審議会等を通じて十分な検討を行い、世田谷区としての方針・対応を今後決定していきます。</p>	<p>清掃・リサイクル部 事業課</p>	<p>電話 03-6304-3267 FAX 03-6304-3341</p>	<p>令和5年2月22日</p>	
<p>ペイジーなどネット振り込みが使えない（保育料の振り込み口座変更など）</p>	<p>平日の9時から16時で銀行などの金融機関窓口でしか口座変更ができない。このようなことが世田谷区は多いです。その為に午前休などを取得毎回しており、勿体無いですし、せめてネットで振り込みをできるようにしてください。</p>	<p>現在、世田谷区では口座振替による納入が可能な科目（保育料や特別区民税・都民税など）については、Web口座振替受付サービスの利用を行っています。口座変更の場合も同様で、新しく振替を希望する口座（金融機関）のフォームから手続きが可能です。 平日金融機関の窓口へ出向くことが難しいご家庭でも、24時間スマートフォンから申請が可能です。手続きについては、区のホームページ（ページ番号194828）からお願いします。ご利用可能な金融機関についても同ページからご確認ください。 なお、ペイジーによるお支払いは、導入にかかる費用と効果を精査しながら検討しましたが、現時点では導入の予定はありません。</p>	<p>子ども・若者部 保育認定・調整課</p>	<p>電話 03-5432-2100 FAX 03-5432-3018</p>	<p>令和5年2月24日</p>	<p>Web口座振替受付サービス利用のご案内</p>